

# 平成 26 年度実績評価書に新設された項目

## 1. 「主要な指標」欄の新設

### 【主要な指標の判断基準】

以下のア～ウのいずれかに該当すれば「○」を付す

- ア 当該指標の達成に向けて、多くの予算・人員等が投入されているもの
- イ 当該指標について、国民の関心が高く行政上も課題となったもの
- ウ その他、目標達成に向けて重要性が高いと判断するもの

## 2. 測定指標の「達成」欄の新設

### 【指標の達成状況の判定区分】

- : 達成
- △ : 一部達成
- × : 未達成
- : 判定不能(当該年度の実績値が無い等)

## 3. 「目標達成度合いの測定結果」欄の新設

### 【目標達成度合いの評価区分】

- ① 全ての測定指標の達成状況欄が「○」又は「△」で、かつ主要な指標が目標を大幅に上回るもの
- ② 全ての測定指標の達成状況が「○」又は「△」で、かつ主要な指標が目標を大幅に上回っていないもの
- ③ 一部の測定指標の達成状況が「×」となったが、主要な測定指標の達成状況は「○」で、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であるもの
- ④ 一部の測定指標の達成状況が「×」となり、かつ主要な測定指標の達成状況が「△」で、現行の取組を継続した場合、目標達成に相当な期間を要すると考えられるもの
- ⑤ 主要な測定指標の達成状況の全部又は一部が「×」となり、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがないもの

#### 4. 「総合判定」欄の新設

##### 【総合判定区分】

「A」：目標達成

- ・測定結果が①又は②に区分されるもの
- ・測定結果が③に区分されるもので、その他外部要因等を加えて総合的に判断し目標を達成していると評価できるもの

「B」：達成に向けて進展あり

- ・測定結果が③に区分されるもの（「目標達成」と判定されたものを除く。）
- ・測定結果が④に区分されるもの

「C」：達成に向けて進展がない

- ・測定結果が⑤に区分されるもの

新様式

## 実績評価書様式

(厚生労働省25(●-●-●))

施策目標名								
施策の概要								
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)								
施策の予算額・執行額等 <small>※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。</small>	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)						
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)						
	執行額(千円、d)							
執行率(%、d/(a+b+c))								
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 …における…の実施件数	基準値	実績値					目標値	主要な 指標	達成
		○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	○年度		
		年度ごとの目標値								
	指標2 …における…の割合	基準値	実績値					目標値	主要な 指標	達成
		○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	○年度		
		年度ごとの目標値								
指標3	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	主要な 指標	達成	
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	○年度			
	年度ごとの目標値									
【参考】指標4	基準値	実績値					目標値	主要な 指標	達成	
	○年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	○年度			

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)
	総合判定	(判定結果)
		(判定理由)
	施策の分析	(有効性の評価)
		(効率性の評価)
		(現状分析)
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)  (予算要求について) 以下の口で囲んだ方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額  (税制改正要望について)  (機構・定員について)	

学識経験を有する者の知 見の活用	
---------------------	--

参考・関連資料等	
----------	--

担当部局名		作成責任者名		政策評価実施時期	
-------	--	--------	--	----------	--